

【4】成果

1. 現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

現在、本学では組織的に学習成果を測定するための評価指標の開発はまだ行っておらず、教員毎に設定した教育目標と到達基準により評定しているのが現状である。

しかし、2012（平成24）年春以来、全学を挙げて教育改革に取り組むべく検討を重ねており、現段階での検討事項は各学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを再度確認した上で、最終目標であるディプロマ・ポリシーに向けての具体的実現方針を明示する。その一つの方法として2006（平成18）年度の中教審答申に示された「確かな学士力」の22項目を各学部の全科目を一覧としてカリキュラムマトリックスで示し、各科目が掲げた項目のどの程度を達成したかを点検・評価しPDCAサイクルの中で改善を重ねている。

<2>商学部

教育目標に沿った成果の測定については、各教員が設定した教育目標とその達成度により評価を行っている。また、既述のように授業アンケート、学生生活アンケートの分析を通じて授業成果の測定と学生生活の把握と分析を行っている。

教育目標に沿った成果を測る一指標として授業アンケート結果について示す。授業アンケート項目のうち、「あなたはこの授業を受けて知識や技能を高めることができましたか」とは、教育成果をうかがうことのできる設問項目であるが、5点満点の評価で、2014（平成26）年度秋学期の学部平均は、4.1であり、一定の成果が認められる。

<3>法学部

法学部では、前述の将来検討委員会における教育課程全体の検討にあたり、本学の高等教育研究所による2011（平成23）年度研究調査報告書における卒業生調査の学科別データを教育成果の評価資料として活用するとともに、学部全体の基礎資料として共有化を図っている。具体的な調査内容としては、就職先の分布、「学士力」自己評価（合計22項目）、授業に対する考え（合計8項目）、入学後のイメージの変化度（合計7項目）、総合的満足度（合計10項目）、GPAの分布などが挙げられる。

就職先の評価については、教授会において、キャリアセンターによる前年度就職状況の分析結果が報告され、また、教授会メンバーと同センターの法学部担当・公務員試験担当の職員による情報交換会を開催し、その中で、前年度の就職状況をめぐる質疑応答や意見交換を行うことを通じて、卒業後の教育成果の的確な分析・把握に努めている。

<4>歯学部

第6学年で行う臨床実習では、評価の過程で筆記試験に加えて口頭試問を実施しており、筆記試験によって評価困難な教育目標の達成度を含めて評価している。教育目標達成の数値的表現として「6年生在籍者の中で卒業要件充足者の占める割合」ととると、2015（平成27）年度については78.3パーセントであり、卒業生の中で留年経験の無い者の占める割合は82.1パーセントであった。同年度に卒業した者について、2016（平成28）年1月実施の歯科医師国家試験合格率は75.9パーセントであり、留年経験無く卒業した者の合格率は85.9パーセントであった。また、同国家試験を、留年を経験すること無く合格した者の割合は

第IV章 教育内容・方法・成果

【4】成果

57.8 パーセントであった。

2016（平成 28）年 1 月実施の国家試験を受験した全新卒者の合格率は 72.9 パーセントで、本学歯学部について得られた上記の値はこの値を 3.0 ポイント超えていた。また、同国家試験を受験した全新卒者について得られた最低修業年限での合格率は 50.7 パーセントで、本学歯学部に関する上記の値はこの値を 7.1 ポイント超えていた。

4 年生は秋学期に共用試験（CBT および OSCE）を受験し、臨床実習開始前に到達しておくべき態度・技能・知識について到達度の評価を受ける。平成 27 年度 OSCE には全員が合格したが、CBT で 1 名が不合格となった。

<5>文学部

卒業論文は文学部の 4 年間の学習の集大成として非常に重要である。より真剣に卒業論文に向き合うことにより、その成果は計り知れない知的財産のみならず人間形成まで高めることができる。これを必修科目とし、歴史学科、日本文化学科では 8 単位、宗教文化学科、英語英米文化学科、グローバル英語学科では 4 単位とし、それぞれ卒論枚数を決めて、執筆させている。

宗教文化学科では 40 枚（400 字詰）以上、歴史学科では 70 枚（200 字詰）以上（考古学コースは A 4 版で 30 枚（400 字詰）・図版 5 枚以上）、国際文化学科では 35 枚（400 字詰）・英語ダブルスペース 12 枚以上、日本文化学科 30 枚（400 字詰）以上、グローバル英語学科 A4 版（40 文字×36 行）を 10 枚以上、英語 3500 ワード以上と規定している。

提出後教員が修正、加筆加除のアドバイスをし、執筆した学生に書き直させた後に口頭試験をおこなって、卒業の可否を判断している。

なお、英語英米文化学科やグローバル英語学科では TOEIC のスコアを基にして英語の習熟度別クラス編成をするなど、学習効果の判断材料としている。

ア. 本学で学んだ成果についての学生及び社会での評価

(ア)宗教文化学科

学生による評価を知る 1 つの方法として、各学期の最後に行われる「授業アンケート」がある。授業への出席状況や予習・復習の時間など学生が自己評価をおこなう設問もあるが、予習・復習については「していない」と回答する学生が多い。教員の側が家庭での学習や自発的な学習を学生に動機づけるような工夫を授業内でしていく必要がある。

社会からの評価を知る方法の 1 つとしては、学生の就職状況がある。近年、大学のキャリアセンターと連携しながら、合同キャリアセミナーを開くなど学科独自の啓発活動もおこなっており、2015（平成 27）年度の就職内定率は 97.0%と好調である。金融業、物流、サービス業などの一般企業のほか、警察や自衛隊に就職する学生もいる。また、昨今は、宗教文化学科で学んだ知識を活かせるとして、葬祭業界への就職を希望する学生も多く、葬祭会社からの内定獲得者も増えている。

(イ)歴史学科

学生が本学で学んだ成果や満足度については各学期に行われる授業アンケートが参考となり、教員はそれを参考として授業を改善するが、特にゼミの演習や講読においては学生の満足度が高く、多人数授業で低くなる傾向がある。

歴史学科の学生は愛知学院大学の中でも相対的に成績が良い者が多く、かつ真面目と見なされている。歴史学科卒業生も就職先では真面目、かつ着実に仕事に取り組むという評価

を受けている。就職先は多様であるが、例えば三甲美術館・秀英予備校などの文化・教育関係、JR 西日本、日本通運・銀行・郵便局などの大手企業、および愛知県人事委員会・自治体・警察などに公務員として就職している。また中学校社会科・高校歴史の教員を目指して教職課程を履修する者も多い。2015年度(平成27)年度卒業生で教員免許を取得した者は大学全体で151名であるがその内歴史学科は23名と高い比率である。新卒で教員に採用される者は少ないが、卒業後非常勤で勤めながら経験を積み、卒業の数年後に正式採用される例も毎年数名存在する。本学ないし他大学への大学院進学者が多いのも特徴である。課題として難度の高い教職志望・学芸員志望者が多いために就職率が抑えられてみえること、教育実習・学芸員実習と就職活動の時期が重なり、その日程調整が難しいことなどがある。

(ウ) 英語英米文化学科 (2015(平成27)年4月 国際文化学科から名称変更)

授業に関する学生アンケートには、各授業の出席や予習の状況などについて学生の評価項目があるが、在学中に学生自身の自己評価の機会は十分とは言えない。学生アンケートの結果やその分析内容については、「学生の声」として学科会議でもとりあげて今後活かすことにしたい。

過去3、4年の本学科卒業生の就職状況をみると、旅行業、金融業、製造業、サービス業などの一般企業に加え、市役所、警察などの公務員も輩出している。また、本学科では、中学校教諭1種(英語)・高等学校教諭1種(英語)免許状を取得することができ、少数ながら、公立、私立学校の専任教員や非常勤講師として教職に就いている。近年の採用試験合格者は、2012年度は2名(現役1名、既卒1名)、2013年度は2名(現役1名、既卒1名)、2014年度は1名(既卒)となっている。

(エ) 日本文化学科

本学学生委員会と学生部学生課が、2013(平成25)年6月に実施した「平成25年度学生生活アンケート報告書」によれば、「開講されている科目の種類や内容に満足していますか」という質問に対して、「満足」「ほぼ満足」と回答した者が45.6%とほぼ半数を占め、全学で2番目に高率であった。さらに、「特に不満はない」を加えると、90%以上の学生がカリキュラムに不満をもっていないことが明らかになった。

過去3年の就職状況をみるとサービス業・製造業・金融業など一般企業の他、市役所、郵便局にも就職している。また日本文化学科では、中学校教諭1種(国語)・高等学校教諭1種(国語)免許状、図書館司書・学校図書館司書教諭・博物館学芸員・社会教育主事の資格を取得することができ、毎年、数名が専任教員や講師として採用されている。

(オ) グローバル英語学科

過去3年の就職状況をみると旅行、ホテル、キャビンアテンダント、グランドスタッフなどの観光・航空業界の他、商社、金融機関、製造業、サービス業などへの就職が多い。また、教育職をめざす学生もおり、2014(平成26)年度は正規の中学英語教員に採用された者が1名出た。非常勤講師採用で教職に就いた者も少数いる。英語スペシャリストとしてプロ通訳者を目指す学生も出ている。2015(H27)年度は4名の学生が「総合旅行業務取扱管理者」(国家資格)に合格した。これらから学科の教育目標に沿った成果が出ていると認識している。学科全体として一般企業に就職する学生が多いが、入学時に多くの学生が希望する「英語を使う仕事」に就ける割合はあまり多くないのが現状である。

<6>経営学部

教育効果の測定は、教育そのものの目的に則して教育がなされたかどうかを確認するために重要な作業であり、その方法の適切性の確保は不可欠である。教育効果の測定については、各授業担当の教員が基準を設けて行っている。学部ないし大学全体で統一的に採用している測定方法はない。

教育効果とは、その授業を受けた学生の知識・能力がどれほど向上したか、また、ものの見方・考え方がどのように変化したかなどによって測られるべきものであろう。本来、教育効果の測定は客観的な基準に基づき、授業（学期）の前後でどれだけの変化があったかを数量的に示すことが望ましいが、ほとんどの授業科目では担当教員の主観的評価によって教育効果を判断しているのが現状である。

科目の内容を熟知する担当教員個々の授業方法及び科目の独自性に鑑みるならば、教育効果、目標達成度、並びにそれらの測定方法は各担当教員に任せるこれまでのやり方が著しく妥当性を欠くわけではない。しかし、教員の主観的評価による教育効果の測定は、ひとりよがりなものになる危険性を含んでおり、それが教育サービスの質を低下させる原因ともなりかねない。また、学部全体の教育目標との関連付けなくして、教育効果を論じることはできない。これは授業の独自性とは別に考えられるべき問題である。教育効果の測定方法を学部全体として俎上に上げ検討することは、教員の合意形成にも当然つながるものである。学部に置かれた専門科目群は相互に関連性を有しており、個別科目の効果測定のみでは最終的な学部教育の全体的成果を測ることは難しいので、学部全体でこの問題に取り組んでいる。

教育効果の測定には上記のような困難さを伴うが、教育効果を測定する方法の一つとして比較的分かりやすいのは、学生が日頃の学習の成果をもとに、さまざまな学外のコンペに参加し一定の成績を収めたかどうかを判断することであろう。前述のように、経営学部の教育理念は「理論と実践」であり、実践教育を充実させるべく、多くの実習および演習授業を設けている。これらの授業の教育効果を試すべく、各種コンペへの積極的な参加を学生に呼び掛けており、後述するように一定の評価を得た学生も出てきている。

次に学習成果についての学生及び社会での評価についてであるが、学生の自己評価については、学期末に実施する授業アンケートにおいて、「この授業にどの程度熱心に取り組んだか」を問う質問項目がある。また、学生は当該科目における自らの成績を確認することで、自己評価につながると考える。他方で、学生の卒業後の評価については、当該卒業生やあるいはその就職先との連絡を密にすることが難しく、今後の課題と言える。

<7>総合政策学部

「社会人基礎力チェックシート」学生は各 Semester 開始・終了時に記入するシステムを導入している。作成されたシートを参考に学部の教育課程にフィードバックしている。これにより、学生自身が半期の Semester の学び、身に付けた力を振り返る、さらに次の Semester における自らの目標を設定し、将来の進路や自己分析に役立てるよう工夫している。

学生の学習意欲向上を促す取り組みとして、「リサーチ・プロジェクト I ab」では全専任教員が参加するコンペティション形式の研究発表会の開催の他、「リサーチ・プロジェクト II ab・III ab・IV ab」でも複数のゼミが合同の研究報告会を実施している。行政機関（愛知県選挙管理委員会）との連携事業として、研究報告会を実施した事例も見られる。「リサー

チ・プロジェクトⅢab・Ⅳab」では修了要件として研究報告書の提出があり、学生が自ら問題を発見、分析、提言するプロセスを必ず体験するようにしている。また、2年次の「リサーチ・プロジェクトⅡab」のクラス選択においては各期の前学期に実施したアンケート調査に基づいて、クラスが配当されるが、GPAの高い学生から優先的に希望を反映させていくルールを導入している。

学生の就職活動の状況、進級・卒業の状況については、逐一、学部会報告事項として上程し、学部内全教員で情報共有を図っている。

オープンキャンパスでは卒業生に來校してもらい、高校生に総合政策学部について話してもらっている。その際、「卒業生から見た学部のよさ」、「卒業生から見た総合政策学部」、「身に着けたことがどのように役立っているか」など、本学部での学修の成果を伝えている。

<8>心身科学部

ア. 心理学科

教育目標の項や教育課程・教育内容の冒頭で述べたように、「人間」を理解させるために系統的に学生指導を行っている。低学年では可能な限り幅広い心理学的知識を修得するところからスタートし、2年次、3年次で学習した知識を踏まえ各学生の興味を喚起するよう努めている。学生は高学年になるにしたがって自らの専門を決定しながら必要な科目を受講し、履修要項に示した5つのコースのいずれかに進むよう指導している。これらによって、各学生は一般企業、臨床心理士、特別支援学校教諭などを目指すべく学修を重ねている。例年10名程度が本学心身科学研究科に進学し、特別学校支援教諭もコンスタントに輩出している。

イ. 健康科学科

4年次生の卒業率がほぼ100%、新入生の入学後4年間の脱落率が10%以下、就職内定率が95%以上といった数値は、健康科学科の教育目標の成果と考えている。他大学と比較して高率に位置してきた健康運動指導実践者、健康運動指導士の合格率は、平成27年度は低下したものの、言語聴覚士の合格率は継続して高率である。保健体育教員、養護教諭の採用試験合格者数も確実に増加してきている。こういった成果を収めるために、演習、実技、実習等の実技系科目においては、資格取得を目的とする評価指標を用いて学生の学習成果を評価している。

ウ. 健康栄養学科

近年の健康志向のニーズに「食」の分野から貢献するために、第1回～4回生までの卒業生は医療系（病院、福祉、薬品など）への就職をしていることが社会の要請に対応したものとなっているといえる。さらに、食品系の就職率がほぼ3割と高く、高度な食品開発による新しい食品の多様化やサプリメントに対して消費者に指導・教育ができる人材の養成に寄与してものと評価できる。また、管理栄養士国家試験合格率は毎年ほぼ100%であり、国家資格の合格率も学生の学習成果を判定するための評価指標となっている。

<9>薬学部

毎年12月に共用試験（CBT試験およびOSCE試験）を実施し、5年次学生が学外実務実習を受講するための学習到達度を担保している（CBT試験結果資料、OSCE試験結果資料）。また2015（平成27）年3月に実施された薬剤師国家試験において本学卒業生の合格率94.0%（全受験者平均合格率86.24%）であった。

第IV章 教育内容・方法・成果

【4】成果

学生の自己評価を分析するため、教科ごとに毎年、「学生による授業アンケート」を実施している。学生の授業アンケートについては、授業ごとに分析を行い、集計データをもとに報告書を作成し、学部内で全教員に配布している。

<10>経済学部

教育目標に沿った成果の測定は、各教員が設定した教育目標とその達成度によって行っている。また、授業アンケート、学生生活アンケートの分析を通じて授業成果の測定と学生生活の把握と分析を行っている。

<11>教養部

教養科目を学ぶ目的について、各学部の履修要項と教養部ホームページで公開している。

教養教育全体の効果を客観的数値で表すことは容易ではないが、学生による授業アンケートの教養科目関連科目の平均値はそれぞれ、講義 3.9、演習(ゼミ)4.1、外国語 4.0、実験 4.3、スポーツ科学 4.2 であった。

<12>商学研究科

授業や研究指導の成果の直接的な測定方法は確立されていない。本研究科では成績評価は絶対評価（AA、A、B、C、Dの5段階評価法）を採用している。現行の評価方法は大学院での評価方法としては標準的であり、比較的良好に機能していると思われる。名城公園キャンパスにおいては、大学院の講義室、院生の読書研究室、担当教員の研究室はそれぞれ隣接しており、教員と院生は接触する機会が多く、これも授業や研究指導を充実させるのに役立っているものと評価できる。

<13>法学研究科

前期課程に入学した者のうちほとんどの者が修士論文を書くことに成功し、表(1)にあるように修士の学位を獲得し修了している。3月修了は通常の年度末修了であり、9月修了は半年遅れの修了である。入学者のほとんどが修士論文を書くことに成功して修了しており、この点については教育目標にそった成果を示しているといえることができる。後期課程については、現在は在籍者がいないので、教育目標にそった成果に言及できない。

表(1)前期課程修了者数

年度	23	24	25	26	27
3月修了	19	7	11	16	6
9月修了	1	0	1	1	1

現在は後期課程の在籍者はいないが、過去にさかのぼって、これまでの後期課程の修了者を見ると、課程博士の学位を授与された者は7名である。

伝統的な大学院の目標である研究者養成という面では、国公私立の有力大学には及ぶべくもないが、今後ともこの点の目標達成の方法については検討していきたい。

<14>歯学研究科

過去5年間の本研究科の博士課程修了者（学位取得者）の就職状況によると、総勢137名中、本学歯学部教員になった者が97名(71%)、他大学の教員になった者が2名(2%)、本学の他学部教員になった者が1名(1%)、病院勤務者が16名(12%)、開業医・歯科医院勤務者が11名(8%)、その他が10名(7%)であった。また、過去5年間に131名の大学院生が4年間で学位を取得している。大学教員への就任状況から、課程修了者の74%が教育あるいは研究者としての道を選択しており、本研究科の使命は十分果たされているもの

と考えられる。

<15>文学研究科

教員の示すシラバスには「大学院生に対する評価方法」項目があり、各教員はこれを明示し、これに沿って学習成果の評価を行っている。

<16>経営学研究科

研究科として、学生の学習成果の測定指標と言えるようなものは現状では開発するにいたっていない。各授業や論文の評価方法等について、研究科委員会や研究科FD委員会等で議論の俎上に上がることはあるが、具体的な評価指標はまだない。授業の内容や方法等が異なり、一律の指標では十分に評価できないという側面もあるため、担当教員のそれぞれの方法に依存しているところが大きい。成績の評定に従えば成果は上がっていることが窺える。

また、学生の自己評価や卒業後の評価に関しても、演習担当の教員が中心となって把握し、とくに就職先で課題として提起されたものについては、教育および就職指導のための情報として活用している。たとえば、語学力、特に英語力の必要性の指摘に対して、その旨を学生に伝えるとともに、文献等の授業で英語文献を使用することを教員に勧奨している。

<17>総合政策研究科

政策研究において現実社会に触れることは重要であるがテーマによっては困難である。例えば、貧困の問題、開発途上国における難民問題などは、調査上の困難が多々存在する。

しかし、調査先との連携が整いつつあり、現地調査を行う学生が増えてきた。また、研究や学習成果を発表することで研究課題の位置づけや他の大学院生の研究状況との比較も行える。これまで、学会発表は博士後期課程や研究員が主に行っていたが、前期課程の学生の学会発表も行われるようになってきた。このように、学外との積極的な関わりを持って研究を進める学生の割合が増えて来ている。これは、政策提言を目指す教育目標に沿ったものでありその成果が上がりつつあるといえる。学生の学習成果は修士論文もしくは博士論文の完成度に代表される。従って、これらの測定が重要となる。分野が広いため全てではないが、多くの場合、この評価は、問題設定の適切性はどうか、先行研究のレビューが十分行われているか、論理性は担保されているか、独自性はあるか、政策的な提言に結びついているか等で測定している。

後は、これらの一部の成功談と、学科としてのディプロマ・ポリシーとを如何に整合的、有機的に結びつけるかである。

<18>心身科学研究科

前期課程修了院生、後期課程満期退学院生の進路状況について、大学院委員会で共有した。進路就職状況の側面から教育成果を測定する方策については引き続き検討を進める。

教育成果測定は、基本的にはディプロマ・ポリシーに基づいている。また、心身科学研究科各専攻で学位論文としての独自性や価値についても各専攻会議で検討され、心身科学研究科と大学院委員会で報告確認されることで、教育成果が示されている。さらに、大学院全体で検討中の学位論文審査基準に沿って、教育成果測定を行ってゆく予定である。

心理学専攻の前期課程では、授業内容が、「テキストの講読」、「学生の研究発表とそれに対する他の学生や指導教員による討論」、「事例研究を主体とした学生的事例報告と他の学生・教員による討論と授業後の毎回のレポート提出」などの形式に分類されている。この

第IV章 教育内容・方法・成果

【4】成果

ような授業を通して、教育目標に沿った成果が上がっている。

また、オープンキャンパスで配布するパンフレットには、修了生が専門職として活躍する様子が紹介されている。

なお、就職先等の評価については現時点ではデータがない。また現有教員の負担増加を考えると教員による実施は困難である。しかし、学内の評価よりも有意義だと思われるので、外部業者に委託してでも行うことが重要と考える。

健康科学専攻の後期課程終了後・学位取得後の就職状況をみると、成果は上がっているといえる。2010（平成22）年開設以来学位取得者5名、現在大学・研究所に在職するものは5名である。

図1 博士後期課程修了者のその後

2010（平成22）年度 入学3名	2名が博士取得、1名退学 愛知学院大学心身科学部健康科学科講師より准教授に昇格 朝日病院事務長、愛知学院大学健康科学科非常勤講師
2011（平成23）年度 入学者3名	2名が博士取得、1名退学 株式会社ツムラ（研究所）研究員 姫路独協大学医療保健学部言語聴覚療法学科講師
2012（平成24）年度 入学者	1名博士取得、2名が博士論文作成中 健康科学大学健康科学部理学医療法学科 助教 現：愛知学院大学短期大学部助教 現：愛知県立総合看護学校教員

2010（平成22）年入学以降の健康科学専攻の前期課程終了者は26名、うち専門職に就いている修了者は13名であった（修了者の50%）。

図2 博士前期課程修了者のその後

	入学者数 (うち社会人)	就職先 内訳
2010（平成22）年度 入学	6名 (社会人1+留学生1)	専門職-----3名 後期課程進学 ---2名（1名） 不明-----1名（留学生）
2011（平成23）年度 入学	5名 (社会人1+留学生1)	専門職 ----1名 就職を希望せず----1名（社会人1名） 不明 --3名（留学生1名）
2012（平成24）年度 入学	8名 (社会人2名)	6名修了、2名退学 専門職 ----3名 現職（専門職） ---2名（社会人2名） 一般職 -----1名
2013（平成25）年度 入学	2名 (社会人1+留学生1)	専門職（現職） ----1名（社会人1名） 一般職-----1名（留学生1名）
2014（平成26）年度 入学	5名 (社会人1+留学生1)	専門職-----3名 不明-----2名（留学生1名）

＜19＞薬学研究科

薬学研究科は完成年度（2015（平成27）年度）を迎え、1名から博士学位論文申請があり公開発表会の後、論文審査を行っている。

＜20＞法務研究科

ア. 教育効果を測定する仕組みの整備と有効性

基礎と発展・応用で構成している教育課程の根幹は、シラバス集冒頭に掲載している法律基本7科目の到達目標および各科目シラバスにおける到達目標であり、授業担当教員が「共通的な到達目標モデル(第二次修正案)」を踏まえて、授業進行を勘案のうえ作成しているものである。学生がこの到達目標を熟知し、1回々々の教授内容を確実に身につけることの不断の努力が必要であり、また、事前に公表される授業計画により、予習や授業後の理解不足箇所の質問および復習における自修による効果が大きく、基本の繰り返しができる仕組みになっている。

授業において目標とする内容の達成度を測定する仕組みは、学期中盤における中間テストと学期末における定期試験がある。

学生は、中間テストの結果で、そこまでの授業内容の修得度を確認し、定期試験では、その授業で修得すべき内容全体についての修得度を再確認する。教員は、その効果判定のための採点により成績評価する。その評価方法については前述の通りであり、評価結果は、教務委員会を経て本研究科委員会で成績一覧を配付のうえ審議・決定する。この審議・決定により、全専任教員が共通認識するとともに、特に不合格(D)評価をした場合は、その理由の報告を含め教員間の評価基準に大幅な誤差が生じないようにしている。なお、定期試験終了後に学生へ試験講評を行い、知識・理解を修得できなかった箇所についての再教育を実施している。

採点評価方法は、統一基準を設けシラバス集冒頭に記載し、各授業科目のシラバスに記載している。授業担当教員は、この基準により採点評価を行うことを原則としている。これによらない場合は、必ず評価方法を当該授業科目のシラバスに明示することとしている。

イ. 司法試験合格状況を含む修了者の進路の適切な把握・分析による理念・目標および教育目標の達成状況

司法試験実施直後に、受験資格者へ司法試験受験アンケートを実施し、受験状況および短答式試験評価点、論文試験の出来具合の調査を行い、この受験アンケートを基に短答式試験合格者の調査を行っているが、アンケート自体の回答を含め、情報収集には個人情報保護という大きな障壁があり、100%の回収および情報を得ることは不可能な状況である。

回答を集計のうえ、本研究科委員会で、受験者の出来具合等についての検討を行い、不得意項目の教育方法等の点検・評価を行い、授業改善に資するほか、「受験慰労会」を開催し、受験に対する取り組み方等の再指導と今後の支援方針を周知している。

分析した結果、最終合格に到らなかった受験者を含め、論点の把握および論述能力不足が否めなく、日頃の訓練の重要性が窺われることから、修了生に対して正課授業も可能とし、チューターによる指導を強化した。

第IV章 教育内容・方法・成果

【4】成果

なお、修了生の司法試験受験者数および合格者数は、次の通りである。

司法試験実施年		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
受験者数	未修	15	25	32	41	41	39	30	22
	既修	1	1	2	0	2	0	2	9
	計	16	26	34	41	43	39	32	31
短答式合格者数	計	3	11	12	12	14	20	15	16
最終合格者数	未修	0	3	2	1	1	3	0	2
	既修	0	1	1	0	1	0	0	0
	計	0	4	3	1	2	3	0	2

次に、修了者に対する標準修業年限修了率について、疾病や進路変更による退学者が多かった一部年度を除き例年 1～2 名の成績不良による留年者が生じた結果である。この 1～2 名の成績不良は、想定内であるといえる。

標準修業年限修了者数および修了率は、次の通りである。

入学年度		入学者数 (A)	修了者数 (B)	標準修了年限 修了者数(C)	修了率(%) (C/B)	修了率(%) (B/A)
2005年度	未修者	28	27	23	85.2	96.4
	既修者	0	0	0	—	—
2006年度	未修者	33	30	28	93.3	90.9
	既修者	1	1	1	100	100
2007年度	未修者	32	20	19	95.0	62.5
	既修者	0	0	0	—	—
2008年度	未修者	32	19	16	84.2	59.4
	既修者	2	2	2	100	100
2009年度	未修者	15	11	8	72.7	73.3
	既修者	1	1	1	100	100
2010年度	未修者	10	7	6	85.7	70.0
	既修者	0	0	0	—	—
2011年度	未修者	4	3	3	100	75.0
	既修者	0	0	0	—	—
2012年度	未修者	3	1	1	100	33.3
	既修者	3	2	2	100	66.7
2013年度	未修者	1	1	1	100	100
	既修者	7	6	6	100	85.7
2014年度	既修者	2	2	2	100	100

(2)学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか。

<1>大学全体

ア. 学部における学位授与の基準及び手続きについて

学部における学位授与について、各学部各学科で定めているディプロマ・ポリシーに卒業

してゆく学生は果たしてかなっているかどうかは当然の検討要件として、その手続は次のとおりである。

学士の学位については、大学学則第8条で卒業要件を定め、第38条においてこの卒業要件を充足した者に学位を授与すると明記している。学位授与(卒業)の本学における手順は教務課が作成した卒業判定資料に基づき学部教授会の議を経て全学卒業判定教授会において決定している。大学院においても手順的には同様であり、大学院事務室が作成した修了判定資料に基づき各研究科委員会の議を経て大学院委員会で学位授与を決定している。

イ. 大学院における学位審査の厳格性と客観性について

大学院においては、大学院学則第13条に学位授与の条件として修士及び博士の学位授与方針を明示している。また、「愛知学院大学学位規則」の第3条で修士及び博士の学位授与の条件を定めている。関連規程として「愛知学院大学大学院博士学位請求論文の提出に関する了解事項」、「愛知学院大学大学院博士学位審査に関する申し合わせ」、「愛知学院大学大学院博士学位審査に係る学外審査委員についての申し合わせ」等により厳正性と客観性を確保している。

<2>商学部

卒業の要件については、それを明確にし、履修要項などによってあらかじめ学生に明示している。学士課程の学位授与(卒業・修了判定)にあたっては、大学の学則に基づき厳正に行われている。卒業に関しては、教務課職員によるチェックの後、学部教授会での卒業判定が厳正に行われ、学部連絡会議、代表教授会の議を経て卒業判定を確定している。

<3>法学部

学位授与については、前述の通り学位授与方針として明示した卒業要件を基準とし、学部教授会と代表教授会の2段階の卒業判定手続を通じて適切に実施している。法学部では、毎年度、3月および秋季卒業に関する9月の2回の教授会を卒業判定に充て、教務課により作成された卒業判定資料につき、あらかじめ教務主任が卒業要件充足の有無を確認した上で、教授会の審議に諮るという入念な審査体制をとることにより、判定の適正性を確保している。

<4>歯学部

第6学年修了の時点で、キャンパスガイドに明記された卒業要件を満たしているかについて、卒業試験成績等の関係資料に基づいて歯学部卒業判定会で判定し(例:平成27年度歯学部卒業判定教授会)、その結果を全学部からの代表教授によって構成される卒業判定教授会で報告し、審議の後に修了者を決定しており(例:平成27年度卒業判定教授会)、学位授与は適切に行われている。

<5>文学部

卒業要件については学則、履修要項に明記されている。学位授与については128単位を修得していれば卒業要件充足者として、128単位を満たしていない場合には卒業要件未充足者として、文学部教務員会で審議し、また各学科でも審議・確認される。そして文学部教授会で教務委員の報告をもとに審議・承認し、さらに学部連絡会議、学部長会議を経て卒業判定会議で決定され、学位授与手続きが行われる。

<6>経営学部

経営学部の卒業要件は、以下の2点を満たすことである。

第IV章 教育内容・方法・成果

【4】成果

① 通算して4年（8学期）以上在学した者（休学期間は除く）。

② 学則第8条に定められている所定の128単位（卒業に必要な単位数）を修得した者。

これらの要件は履修要項に明示されている。卒業判定は、経営学部会で審議され、その結果が全体教授会に上程され審議される。このように学位授与は適切に行われている。

<7>総合政策学部

学部における卒業判定は卒業判定学部会にて審議、承認を得て、機関決定となる。学部会に提案される議案は、総合政策学部学則に基づいて教務課事務職員が慎重にチェックを行い、特に卒業単位未充足とされる者の単位取得状況については、学部長、教務主任、学部事務職員が卒業要件と逐一照らし合わせ、再度確認するダブルチェックを行っている。

<8>心身科学部

本学学則第8条に定められた所定の単位を修得した者に対して、同学則37条により学士（心身科学）の学位が授与される。また、卒業判定は、例年3月に学則に基づき学部教授会で審議し、承認している。

ア. 心理学科

ディプロマ・ポリシーに基づき適切に学位を授与している。特に、これまでの学習成果が卒業論文等にどのように反映されてきているかについて、複数の教員による評価を継続的に実施している。

イ. 健康科学科

他学科と同様に本学学則に基づき適切に学位授与を行っている。健康づくり指導者（保健体育教員、健康運動指導士、健康運動実践指導者、養護教諭、言語聴覚士等）の養成を目的とする健康科学科では、取得を希望する資格に必要な科目を修得することで卒業要件単位の多くを修得できるカリキュラムとなっている。

ウ. 健康栄養学科

2012（平成24）年3月に第1回生の卒業に際して行われた卒業判定会議において、単位未充足者2名、休学による在籍年数不足者1名の合計3名は卒業不可能者であった。2回生～5回生についても同様に、数名の卒業不可能者がおり、学位授与は卒業要件に合わせて厳格に判定されている。

<9>薬学部

学士課程の修了判定基準は、所定の期間の在学と教養教育科目46単位以上、専門教育科目140単位以上、合計186単位以上の修得が修了要件であり、これを履修要項で学生に周知している(P329)。この判定は、薬学部教務委員会（毎年2月下旬）で各自の修得単位を確認した後、薬学部教授会（毎年2月下旬）が承認を行っている。さらに全学の代表教授会（毎年3月初旬）で最終判定を行っている。

<10>経済学部

2013（平成25）年度新設のため、学位授与の年度を迎えていない。

<11>教養部

特になし

<12>商学研究科

大学院の「愛知学院大学学位規則」に従って公正かつ適切に行われている。修士の学位が授与される条件は、2年以上在籍し、32単位を修得し、かつ、学位論文等に関する研究指導

を受けた上、学位論文審査に合格した者に授与される。論文審査は指導教授が主査となり、他に副査2名の合計3名の審査委員によって審査および口述試験が行われる。

平成20(2008)年度よりすべての修士論文提出予定者に対して、毎年度10月に中間報告会への報告を義務付けた。同会には、すべての教員と博士前期課程1年生も参加する。これは決して修士論文に対する事前審査ではないが、修士論文提出予定者が事前に問題点や修正点を把握でき、また学会および研究報告会でのプレゼンテーションの訓練にもなる。

博士論文については、①学位一次審査の申込、②学位一次審査（審査委員3名）、③公開審査会、④一次審査結果の報告、⑤学位申請、⑥予備審査（審査委員3名）、⑦口頭試問、⑧予備審査結果の報告、⑨本審査、⑩本審査結果の報告（学位授与の決定）、という一連の審査プロセスによって博士の学位が授与される。博士の学位は独創性と新たな知見が要求されるため、その評価については、一次審査、予備審査および本審査といった3つの審査段階が課せられ、また審査委員に学外の専門家を参画させる場合もある。これによって、博士の学位の質を維持しつつ、公正で透明性のある審査を行っている。

<13>法学研究科

修士の学位を取得するためには、前期課程に2年以上在籍し32単位以上の単位を修得した者が、研究指導を受けたうえで修士論文を提出し、審査に合格した場合に授与される。審査基準は「専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要の能力を有する」ことである（「愛知学院大学学位規則」第3条第1項）。

本研究科で修士の学位を授与された者は、過去5年間にかぎると、前の表(1)の修了者の数の表にあるとおりである。

修士論文の審査は、主査1人、副査2人の3人体制で厳格に行われる。事前に審査委員に修士論文の副本を配布したうえで、審査委員が十分な時間をかけて査読し、口頭試問を行う。3名の審査委員がそれぞれ100点満点で採点し、3名の評点が総て60点以上で、しかもその合計点が200点以上の場合にこれを合格とし、これに満たない者を不合格としている。これは非常に厳しいものであり、学生が不合格となる場合もある。

博士の学位を授与されるためには、本研究科に5年（前期課程を修了した者は前期課程の2年を含む）以上在籍し32単位以上修得した者が、専修科目について研究指導を受け、博士論文を提出し、審査に合格することが必要であるが、更に、学力を確認するため、最終試験を課している。この最終試験は、後期課程在学中に行なわれる博士候補者資格検定試験（外国語2科目等）で代えている。博士の学位の審査基準は、「専攻分野において新知見を提示し、かつ、研究者としての自立した研究活動、又はその他の著しく高度の専門的業務に従事しうる能力及びその基礎となる豊かな学識を有する」ことである（「学位規則」第3条第2項）。後期課程の設置から現在まで、後期課程を修了ないし満期退学した者は49名である。課程博士の数は、前の表(3)に示したが、この他に論文博士を1名出しており合計8名である。

博士論文は印刷公表が義務づけられているが、この負担を軽減するために、事情によっては、法学部の紀要である『愛知学院大学論叢法学研究』に掲載が認められることがある。

<14>歯学研究科

学位論文の提出および審査、学位授与にかかる手続きは、歯学研究科ホームページの「歯学研究科学位申請」において大学院生に明示し、学位授与の方針は歯学研究科ホームページ、

第IV章 教育内容・方法・成果

【4】成果

学生募集要項、履修の手引きに掲載して周知している。更に、学位論文申請予定者を対象に、毎年7月上旬に学位申請手続の説明会を開催し、また、学位論文申請予定者の研究発表会を開催して多領域の研究者と議論する機会を設け、学位論文の質の担保を図っている。

学位審査は本学学位規則と歯学研究科内規に従い厳格に行われている。提出された学位申請論文に対し、本研究科委員会は、主査1名、副査2名以上を選出し、審査委員会を設置する。審査委員会は論文の審査を行うと共に、当該大学院生に対して、専攻分野に関する基礎学力および論文内容について面接・筆記試験を行い、その結果を論文審査の要旨および最終試験の結果の要旨にまとめて、主査が本研究科委員会に報告する。審査報告に基づいて、質疑応答を行った後、本研究科としての最終判定を委員会全員の投票により行う。この後、大学院委員会で審議し、ここで承認されて初めて学位が認められることになる。換言すると、学位授与は、主査1名、副査2名以上による公正な審査に基づき、29名の委員（研究指導教員）で構成される本研究科委員会で慎重に審議され、更に全学の大学委員会にて最終判定されている。これらの審査報告書は、毎年まとめて学内学会誌である『愛知学院大学歯学会誌』に審査員名とともに公表し、2013（平成25）年度以降は、学位論文の内容及び審査の要旨を学位授与の日から3月以内に、また学位論文の全文（やむを得ない事由があると認められたものについては学位論文の内容を要約したもの）を学位授与の日から1年以内に、インターネットの利用により公表している。

なお、学位論文審査基準を明記することが望まれていることから、本研究科としての基準を取りまとめ、学位申請手続の説明会等で資料として配付している。

<15>文学研究科

ア．前期課程

修士論文の審査については指導教員の主査1名、副査2名が担当し客観性・厳格性が保たれている。前期課程の修了判定は、前期課程中に取得した単位および修士論文の審査結果に基づき、文学研究科委員会および大学院委員会にて判定され客観性・厳格性が保たれている。なお、文学研究科提出の修士論文の要約は『愛知学院大学文学部紀要』に掲載されている。論文内容の外部公開により論文の質の確保が図られている。

イ．後期課程（学位審査）

学位請求論文提出には、関連する学術論文を3篇以上執筆し公表していること、そのうち少なくとも1篇は査読付き学会誌に掲載されていることを原則としている。博士論文の審査は、指導教員が主査となり3名の副査を加えて行うが、原則として副査のうち1名は、他大学教員または学内他研究科教員に依頼している。審査内容は文学研究科後期課程委員会において報告された後、大学院委員会で最終的承認を得ている。このようにして論文の内容面・審査面に関わる以上の要件により学位審査の客観性・厳格性が保障されている。

<16>経営学研究科

学位の授与は愛知学院大学学位規則に従って適切に行われている。論文は指導教員以外の教員も加わって指導を行うことによって、学位授与にふさわしい質を確保するよう努めている。

修士論文・博士論文の審査に関してはいくつかの段階を経ることになる。それぞれの段階において複数教員によって評価され審議される。もちろん審議の結果、次なる段階へ進むことができない可能性もある。評価の客観性や厳格性を確保するため、学外審査委員を登用す

ることもある。

<17>総合政策研究科

学則に沿って、博士前期課程では、講義科目および演習の単位習得と修士論文の作成および口頭試問を行い、研究科委員会および大学院委員会での審議と承認によって、修了判定を行っている。また、博士の審査では、課程博士と論文博士それぞれ、審査手順と基準を設けて審査を行っている。研究分野によっては博士論文審査の審査員が足りないことも起こるため、学内の他研究科あるいは他大学の関連分野教員に審査員を依頼することで対応し、適切な審査を担保している。

そして2016年度には、かかる適切性を、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を示しつつ、実証的に例示することが求められている。

<18>心身科学研究科

論文指導に関して、学生は入学後に特修科目担当教員を指定し、それぞれの特修科目担当教員のゼミに属し、資料の講読、ゼミでの研究発表など、より実状に即した導入教育を実施して、一貫した教育・指導のできる体制を整えている。修士論文は、指導教員の指導のもとに作成されるが、正規の授業時間だけでは不十分であるので、ほぼ全員の担当教員は時間外に研究室で個別指導を行なっている。

修士論文の指導は論題の決定、論題提出というタイム・スケジュールに従って、指導教員は個別に学生を指導している。修士論文の評価は指導教員の主査1名、副査2名によって行われる。心理学専攻については必ず基礎コースと臨床心理士養成コースの教員が含まれるので、幅広い視点から評価が行われ、公平さが保たれている。主査と副査は事前に論文を査読し、2月中旬に実施される口頭試問にて総合的な評価を下す。3名の審査員は各自が点数を100点満点で評価する。心身科学研究科委員会、さらに大学院委員会は、3名の審査員の論文点数と取得要件単位数とを併せて総合的に修士号の授与を決定する。修士論文の要約は学部紀要である「愛知学院大学論叢心身科学部紀要」に、2名につき1頁の割合で掲載される。これにより論文の透明性を高めている。

博士の学位は、本大学院に5年（前期課程の2年在学期間を含む）以上在学して、前期課程修了要件の36単位以上（心理学専攻）、34単位以上（健康科学専攻）取得し、外国語の読解力等に関する検定（候補者資格検定試験）に合格し、かつ学位論文の作成などに対する指導を受けた上、専攻分野における学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ最終試験に合格した者に賦与される。ただし、在学期間に関しては優れた研究業績をあげた者については、大学院に3年（前期課程2年在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。課程博士は後期課程入学後8年以内に論文を提出した者に賦与され、論文博士はそれ以外の論文提出者に賦与される。

博士論文の指導教員は主査として、3名の大学院後期課程担当教員を副査として審査を開始する。学位審査の透明性・客観性を高めるため、あるいは論文内容により学内の他研究科の教員を副査に加えたり、あるいは学内の教員だけでは無理と判断した場合、学外の専門家1名を加える場合もある。これは学位論文審査の透明性・客観性に役立つものと思われる。また学位論文は、図書館に保管しており、いつでも閲覧の便に供している。

論文が提出されると、本研究科長は主査1名と副査3名にその論文の予備審査を委嘱し、その結果を本研究科委員会にて判定する。予備審査の結果、本審査を開始すべきと認められ

第IV章 教育内容・方法・成果

【4】成果

たときは、本審査で先の審査員は論文審査と口述試験による最終試験を行い、その結果を本研究科委員会と学長の主催する大学院委員会に報告する。両委員会で認められたとき、学位が授与される。

学位規則、博士学位請求論文の提出に関する了解事項、博士学位審査に関する申し合わせについては愛知学院大学学位規則に明文化されている。学生は入学時より、この要項を参照して、各自の研究スケジュールを立てている。後期課程では、第三者の評価を得るために査読付の学会誌への投稿を義務づけている。さらに博士候補者試験に受かった者が、能力ありと認められ、心理学専攻においては、後期課程満期退学後、研究員の資格を得て、自己の研究を継続し、博士論文を完成させる。博士論文の審査は主査1名に副査2名以上を加えて透明性を高める。必要に応じて学外の専門家を副査に迎えてより一層透明性を高めている。健康科学専攻においては、愛知学院大学大学院心身科学研究科健康科学専攻博士学位審査規則施行細則に明文化されている。後期課程の期間中に博士論文を完成させ、学位審査を受ける。1名の主査、3名の副査が担当する。副査の1名はその研究領域に学識を有する学外者とする。

<19>薬学研究科

薬学研究科（博士課程）については、「愛知学院大学大学院薬学研究科学位論文審査内規」と「薬学研究科の課程修了要件、最終試験及び学位論文審査等に関する事項」を2013（平成25）年11月13日に制定し、質的な学位論文審査基準を明記した。2015（平成27）年度に学位論文の提出および審査、学位授与にかかる手続き等について研究科委員会において審議し、薬学研究科ホームページの「薬学研究科学位申請」について学生に明示し、学位授与の方針は薬学研究科ホームページ、学生募集要項、履修の手引きに掲載して周知している。具体的には、学位論文の公開発表会を開催して多領域の研究者と議論する機会を設け、学位論文の質の担保を図る。学位審査は、本学学位規則と薬学研究科内規に従い厳格に行う。提出された学位申請論文に対し、本研究科委員会は、主査1名、副査2名以上を選出し審査委員会を設置する。審査委員会は論文の審査を行うと共に、当該大学院生に対して、専攻分野に関する基礎学力および論文内容について面接試験を行い、その結果を論文審査の要旨および最終試験の結果の要旨にまとめて、主査が本研究科委員会に報告する。審査報告に基づいて、質疑応答を行った後、本研究科としての最終判定を委員会全員の投票により行う。この後、大学院委員会で審議し、ここで承認されて初めて学位が認められることになる。これらの審査報告書は、毎年まとめて学内学会誌である『愛知学院大学薬学会誌』に審査員名とともに公表する。これに基づき、2015（平成27）年度は薬学研究科博士学位論文申請が1件あり公開発表会の後、主査1名、副査3名（1名追加を適用）で論文審査を行っている。

薬科学研究科（修士課程）は、2014（平成26）年度から募集を停止し、2015（平成27）年度に廃止した。薬科学研究科における学位（修士）論文の質的な審査基準を明文化したものはない。修士論文の審査に関しては、論文の質的な基準ではなく、ディプロマポリシーに書かれているように「学生が国際的視野から薬科学及び医療薬学分野において幅広く深い学識を備え、研究能力と高度な専門知識を習得していること」が重要と考えている。平成26年度、修士課程2年に在籍している本課程最後となる学生については、この考えに基づいて、学位論文の公開発表会を開催して多領域の研究者と議論する機会を設

け、学位論文の質の担保を図ると共に、主査1名、副査2名を選出し、審査を行った。その後、主査が本研究科委員会に報告し、委員の投票により最終判断を行い、さらに、大学院委員会で審議し承認されて、学位が認められた。

<20>法務研究科

本研究科ディプロマ・ポリシーに基づいて適切に行われている。

前述したように、基礎と発展・応用で構成している教育課程の根幹は、シラバス集冒頭に掲載している法律基本7科目の到達目標および各科目シラバスにおける到達目標として明示されている。これは、授業担当教員が「共通的な到達目標モデル(第二次修正案)」を踏まえて、授業進行を勘案のうえ作成しているものである。学生は、これらの到達目標を達成することによって各科目の単位を認定されるが、その到達度によって、AA(原則として受講者の10%以下)、A(AAと合わせて受講者の30%以下)、B、C、Dの評価を受ける。Dは不合格である。

授業において目標とする内容の達成度を測定する仕組みは、学期中盤における中間テストと学期末における定期試験がある。

学生は、中間テストの結果で、そこまでの授業内容の修得度を確認し、定期試験では、その授業で修得すべき内容全体についての修得度を再確認する。教員は、その効果判定のための採点により成績評価する。その評価方法については前述の通りであり、評価結果は、教務委員会を経て本研究科委員会で成績一覧を配付のうえ審議・決定する。この審議・決定により、全専任教員が共通認識するとともに、特に不合格(D)評価をした場合は、その理由の報告を含め教員間の評価基準に大幅な誤差が生じないようにしている。なお、定期試験終了後に学生へ試験講評を行い、知識・理解を修得できなかった箇所についての再教育を実施している。

採点評価方法は、統一基準を設けシラバス集冒頭に記載し、各授業科目のシラバスに記載している。授業担当教員は、この基準により採点評価を行うことを原則としている。これによらない場合は、必ず評価方法を当該授業科目のシラバスに明示することとしている。

さらに、学生の成績についてはAAを4点、Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点としてその平均値を算出し、それぞれの進級時に所定の点数(1.5点以上)がなければ進級できず、また修了できない仕組みを採っており、厳格な修了判定を行っている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項(優れている事項)

<1>大学全体

教育目標が設定され、その目標達成への教育課程の編成・実施方法、その努力の成果の検証と改善という一連の教育の流れの中で先ず注視すべきは教育目標を教育をする側の教員とその教育を受けた学生がどう受け止めているかである。

ア. 教員側

教育目標の設定、学生の学習意欲の喚起、理解度への配慮、教育の結果としての成果という教育成果に向けていずれの教員も努力していることがうかがえる。

イ. 学生側

シラバスに示された到達目標等に対して授業アンケートにおいてその成果を確認してい

第IV章 教育内容・方法・成果

【4】成果

る。

<2>商学部

講義概要（シラバス）において、科目のねらい、到達目標、授業の内容・計画、評価方法（基準等）、授業外の学修（予習・復習）等を明示することが徹底されている。ここで示された到達目標に対して、授業アンケートにおいてその成果を確認している。

また、学位授与（卒業判定）にあたっては、教務課職員、学部教授会、学部連絡会、代表教授会によるチェック、判定を重ねており厳正かつ適切に行われていると評価できる。

2015年度には商学部教員有志が、学びの成果を競う学生の発表会（ビジネスカンファレンス）を立ち上げた。

<3>法学部

前述の卒業生調査で、「学士力」自己評価項目中、論理的思考力や問題発見・解決能力および社会人としての自己規律に関する設問に対する回答が、両学科とも5段階評価で3.5以上となっており、前述の教育目標に基づく卒業後の教育成果につき、卒業生自身から一定の評価を受けている。

<4>歯学部

学位授与にあたっては、卒業判定を学部と大学全体で二重に行うことで、誤り・不正の起こる危険性を排除している（例：2015（平成27）年度歯学部卒業判定教授会、2015（平成27）年度卒業判定教授会）。

<5>文学部

学位授与については、学部教務委員会、学科会議、学部教授会、代表教授会による審議、判定をへて厳正に行われている。

<6>経営学部

前述のように、経営学部では2010（平成22）年度からは毎年ゼミナール大会を開催しており、学生が活発な研究発表、活動報告を行っている。2010（平成22）年から2015（平成27）年までの学生の参加実績は下表のとおりである。

2014（平成26）年12月6日に開催された第5回大会から、従来の研究報告をプレゼン部門とし、ここに活動報告部門を新設する形で実施された。このイベントを通じて、演習科目で学生の主体的・積極的な取り組みが見られるようになっている。

経営学部ゼミナール大会の実施年度と学生参加実績

実施年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
実施日	12/18	12/17	12/15	11/30	12/6	
参加 Group	49	41	61	58	59 (=49+10)	60 (=52+8)
参加学生数	214	181	240	217	250 (=193+57)	208 (=165+43)

（注）平成26年以降の参加 Group、参加学生数に関するカッコ内の数字は、プレゼン部門と活動報告の順に参加 Group 数、参加学生数を示す。

また、実習および演習科目での成果を外部コンペ等で公表し、一定の成果を得た学生およ

び学生グループが出ている。

① 2009（平成 21）年度 第 16 回コカ・コーラ環境教育賞 優秀賞

② 2010（平成 22）年度 なごや発ビジネスプラン

学生ビジネスアイデアコンテスト特別賞。

③ 2010（平成 22）年度 キャンパスベンチャーグランプリ中部
名古屋商工会議所会頭賞

④ 2010（平成 22）年度 名古屋市新事業支援センター・学生ビジネスアイデア
コンテスト 2010 特別賞

⑤ 2011（平成 23）年度 名古屋市新事業支援センター・学生ビジネスアイデア
コンテスト 2011 特別賞

⑥ 2011（平成 23）年 11 月 TAC 主催 簿記チャンピオン大会、
簿記 3 級部門（名古屋校）第 1 位から第 3 位

⑦ 2012（平成 24）年度 第 10 回キャンパスベンチャーグランプリ中部
特別賞「日刊工業新聞社賞」

⑧ 2012（平成 24）年度 バーチャルカンパニー2012 京都工業会賞
名古屋市新事業支援センター・学生ビジネスアイデア
コンテスト 2012 優秀賞（第 1 位）

⑨ 2013（平成 25）年度 バーチャルカンパニー2013 本田財団賞

これらは経営学部の実践型教育の成果として指摘することができる。

<7>総合政策学部

1 年次より 4 年次まで、「リサーチプロジェクト」科目で、小人数クラスをアドバイザーの専任教員が指導している。特に 1 年次のクラスでは、講義・調査・研究への取り組み方といった初年次教育を行い、さらに、学外での調査の企画、実施、発表を行い、学生としてのマナーと意識付けをしている。このような経験を通し、例えば、オープンキャンパスでの高校生へのプレゼンテーションなどで高評価を得ている。

<8>心身科学部

3 学科共に初年次教育に力を入れ、教員ほぼ全員で入学生を少人数にクラス分けしたうえで、担任も決めて導入教育を指導している。これによって、学力の低い学生にも幅広い入門的知識に興味や関心を持たせるようにした。その結果、入学生については、徐々に専門科目に対する興味・関心や学習の動機づけができつつあり、各学科への帰属意識も高まっている。

<9>薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した教育を実施している。

<10>経済学部

特になし

<11>教養部

教養部はきめ細かい指導を心がけており、その一環としてのアドバイザーオリエンテーション時の個別指導がある。1 年次ではこの出席率が 7 割を超えて初年次での指導が行き届いていると言える。また必修科目を通じての出席状況調査の施行によってさらに個別対応を行っている。さらに英語においては学習成果を伸び率で測定することを始めており、教育

第IV章 教育内容・方法・成果

【4】成果

効果を客観的な指標で測定している。

<12>商学研究科

修士課程入学者のほとんどは修士論文を書き上げ、課程を修了している。また、その一部は税理士試験の一部科目免除を受けている。

<13>法学研究科

前期課程に入学した者のうちほとんどの者が修士論文を書くことに成功し、課程を修了していることからすれば、教育目標に沿った成果が上がっていると判断できる。

学位授与も厳格になされており、適切であると考えられる。

<14>歯学研究科

過去 5 年間で 132 名の学生が標準修業年限で学位を取得しており、この期の入学者の 88.6%に当たる。標準修業年限を超えた場合でも通常 1 年以内に学位を取得しており、学位授与は円滑かつ規程に従って厳格になされている。

<15>文学研究科

後期課程における学位申請は毎年活発であり、平成 27 年度においては歴史学専攻後期課程 1 名、英語圏文化専攻後期課程 1 名、及び日本文化専攻博士後期課程 1 名が博士(文学)の学位を取得している。

<16>経営学研究科

学生の修了後の進路であるが、博士前期課程(修士課程)の日本人学生のほとんどは税理士試験の一部科目免除を目指して、本学大学院法学研究科博士前期課程(修士課程)に進学している。他方、大部分が中国人である留学生は日本に留まって日本企業に就職するか、帰国して母国で日系企業や現地企業に就職するかであるが、わずかながら後期課程への進学もある。これらの状況は文系の大学院修了者は就職が困難とされるなかでも健闘していると言え、学習のひとつの成果といえる。

<17>総合政策研究科

特になし

<18>心身科学研究科

心理学専攻では、看護師などの医療関係者や一般企業人が臨床心理士の受験資格取得を目指して入学するケースが多い。そのため、社会人のための「支援科目」として語学能力のレベル維持・向上を意図した文献講読と、行動の科学としての心理学の各分野に共通して存在する問題を考える「心理学総合研究」を開講し、必ずしも心理学に詳しくはない学生に対して導入的役割を果たしている。

健康科学専攻では、2010(平成 22)年博士後期課程開設以来 4 年が経過し、これまで 5 名が博士の学位を授与された。その後の内訳は、1 名は企業の研究所研究員に、4 名は大学教員として勤務している。

<19>薬学研究科

特になし

<20>法務研究科

本研究科設置以来 10 年が経過し、司法試験合格も含めた法曹養成課程における教員の教育力も高まってきており、学生のアンケート調査に見られる評価も高まる傾向を示している。

(2)改善すべき事項**<1>大学全体**

特になし

<2>商学部

前述のとおり、学位授与方針に関して課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示するようにとの指摘を受けている。

<3>法学部

特になし

<4>歯学部

留年者数を減少させ、かつ国家試験合格者数を増加させるよう努めていく必要がある。

<5>文学部

卒業要件未充足者がいつも出てくるので、できるだけ少なくなるようにゼミナールの教員を中心に学生の状況を把握することに努めたい。卒業後の追跡調査は十分にできていないが、文学部同窓会と協力してOB・OGとの関係を密にしていきたい。

<6>経営学部

特になし

<7>総合政策学部

1年次、2年次に学修した、基本的なリテラシーを3年次に十分活用できていない場合がある。学んだ知識・技術を常に活用し、身につくような工夫が必要である。

<8>心身科学部

3学科で重点的に取り組んでいる初年次教育は、現状では各教員が独自に取り組んでいる内容であるので、今後は、教員全員で内容を持ちより、学習内容やレベルの統一を図ることができれば、初年次教育をさらに効果的なものにすることができよう。

<9>薬学部

留年生、休学者、転部生が年々増加傾向にあり、学部の講義について行けない学生が多くなっている。これらの学生を減少させるために、教育内容、教育方法について検証していく必要がある。

<10>経済学部

特になし

<11>教養部

教養部の各教員は各自の創意工夫をこらして、教養セミナーI・IIを実施しているが、その知見と蓄積が教養部全体として十分に共有されていない。一つの改善策として、アドバイザーに対する聞き取り調査がなされ、教養部FD委員会でその調査結果が報告された。本調査結果を基に、優れた事例を教養部全体で共有して、さらに充実した学生指導の向上を目指す。

<12>商学研究科

特になし

<13>法学研究科

伝統的な大学院の目標である研究者養成という面では、国公立の有力大学に比べると

第IV章 教育内容・方法・成果

【4】成果

見劣りするとみることもできなくはない。今後、この点の目標達成の方法について検討したい。

<14>歯学研究科

特になし

<15>文学研究科

大学院生の自己評価、課程修了後の評価（就職先の評価）、課程修了者(学位取得者)評価についてはデータがない。今後、各専攻・研究科として取り組んでいく必要がある。

<16>経営学研究科

修士論文の質的向上の方法については継続的に検討していく。

出口の問題で常日頃から話題になることは就職指導のあり方である。学部生であれば3年次の終わりから4年次にかけて就職活動を行うが、それを大学院にあてはめると、修士論文を作成するため最も大切な時期となる博士前期課程（修士課程）2年生と就職活動とが時期的に重なってしまう。本研究科だけでは対応が難しい面もあり、改善を要することは間違いない。

<17>総合政策研究科

それぞれの学生が修士論文を完成させるという点では、成果が出ているが、投稿論文としてまとめるレベルに達していると言いがたいので、研究生や後期課程に進学する学生には、積極的に投稿論文を作成するよう指導を改善する必要がある。

<18>心身科学研究科

授業アンケートにおいて「予習や復習など、自主的な学習を積極的に行えたか」については平均値が心理学専攻秋学期4.2、健康科学専攻秋学期4.0となっている。前年度の3.8からは改善されているが、大学院生自らが身につける学習態度を醸成することこそが大学院教育の大きな成果という意味では、今後それをさらに促すような教育課程、内容、方法を工夫していくことが求められる。この点は、特に心理学専攻・臨床心理士養成コースでは、学内実習施設である心理臨床センターの「課題解決型学習」や「アクティブ・ラーニング」を大学院の教育カリキュラムに生かしてゆくことが急務である。

<19>薬学研究科

特になし

<20>法務研究科

次年度以降の在学生数を考慮した場合、成績評価におけるAA（原則として受講者の10%以下）、A（AAと合わせて受講者の30%以下）、B、C、Dの評価を受けるとする相対評価制度については、物理的側面からも適用不能な状態になることから、廃止に向けた検討が必要であり課題である。

3. 将来に向けた発展方策

(1)効果が上がっている事項(優れている事項)

<1>大学全体

点検・評価で述べた①自己点検・評価による教員別の考え、②授業アンケートにみる学生側の素直な意見。現在まではこの2つの方法が改善の手立てとして有力なものであった。本文の中で繰り返し述べたように、これ以外にカリキュラムマトリックスに代表されるよ

うに、抽象的な点検ではなく一歩踏み込んだ物差しができた。

学生には「この授業はどんな力が身につくか」を示し、それがその通りに成果を上げているかの検証が可能な段階に入ったと考えている。

<2>商学部

2015年度より始めた商学部教員相互間のシラバスチェックを充実させる。

学生の発表会（ビジネスカンファレンス）への参加を広く呼びかけ、会の充実を図る。

<3>法学部

前述の将来検討委員会による教育課程全体の検討を引き続き進め、その結果をふまえて、卒業後の教育成果のさらなる充実に向け、カリキュラムの運用の改善を行っていく。

<4>歯学部

手続きの効率化を図りながら、現在の卒業判定方法を維持する。

<5>文学部

文学部 FD 委員会が開催する FD 研究会は、教員同士による相互啓発のよい機会になっている。学科を異にする教員が、教育上の悩みを話し合い、コミュニケーションをはかることは、ぜひ必要である。

<6>経営学部

上記のゼミナール大会については、今後も継続していく予定である。現在は、学部 FD 委員の教員がその企画・運営を行っているが、将来的には企画・運営についても学生主導で行う体制を作り、学生の主体性を促していくことが発展的方策として考えられる。

また、経営学部の学生が実習授業等を通じて策定したビジネスプランが外部コンペで評価を得ることができたのは経営学部の教育の成果の一環であることは述べた通りであるが、コンペでの受賞自体が経営学部の教育の目標とするところではない。講義を通じて身に付けた理論を実践の場で活かし、経営学部の教育理念である「理論と実践」を実現することが最大の目標である。

<7>総合政策学部

新しい 2013（平成 25）年度のカリキュラムでは、2016（平成 28）年度に 4 年目となり、その成果がわかる。前カリキュラムの専攻制を無くし、履修方法をわかりやすくし、総合政策学として基礎となる必修科目を強化したため、それらの知識についての底上げが期待できる。

<8>心身科学部

心理学科では、初年次教育の一環として「スタートアップ心理学」を導入することにより、新入生の心理学への探求意欲向上や動機づけを高めることができた。今後益々充実させていく必要がある。

一方、健康科学科や健康栄養学科では、以前より初年次教育を行い、新入生が専門教育を受け入れるための準備段階のための教育としての効果は十分上がっている。

<9>薬学部

特になし

<10>経済学部

2013（平成 25）年度新設のため、十全な点検・評価にはなお時間を要する。

第IV章 教育内容・方法・成果

【4】成果

<11>教養部

教養部においては、前述のアドバイザーへの聞き取り調査などにより、学生の実態と学習内容に関する把握に務めている。しかし初年次教育は教養部だけで行うものではなく、全学的な連携が必要である。初年次教育の充実に関する全学的な議論は2010（平成22）年度に全学的に行われたが、進捗状況を全学的に集約して情報共有を図る必要がある。

<12>商学研究科

現状では着実に教育的成果を上げ、学位授与を適切に行っている。

<13>法学研究科

現状の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法、教育課程、教育内容、教育方法は、教育目標に沿った成果を上げ、学位授与を適切に行うためにすでによく機能していると考えられる。今後は、現状の水準を下げることをないよう努力していくことが必要である。

<14>歯学研究科

現在の指導体制と学位審査の厳格性を維持する。

<15>文学研究科

毎年、着実に博士後期課程において学位取得者が出ている。

<16>経営学研究科

本研究科が独自に策定したディプロマポリシーについては、ホームページを通じて公開されている。

<17>総合政策研究科

特になし

<18>心身科学研究科

心理学専攻では臨床心理士養成コースでは学内外を問わず多数の受験者を得ている。教育内容が広く評価されていることの表れであると考えられる。また基礎コースにも、現在2名が在籍している。基礎コースの大学院に進学する事への関心も少しずつではあるが高まってきているように思われる。さらに博士後期課程を満期退学して博士論文に取り組んでいる者が、臨床心理士養成コース1名、基礎コース1名がいる。2013（平成25）年度には、以前の文学研究科心理学専攻を修了した1名が博士号を授与されている。

健康科学専攻では社会人の入学も増加している。健康科学専攻博士後期課程を開設して7年経過したが、5名が博士号を授与された。

<19>薬学研究科

特になし

<20>法務研究科

特になし

(2)改善すべき事項

<1>大学全体

今後は教育課程を通じて学生がどのような成果を身につけたかを測る指標の作成を検討していきたい。

<2>商学部

前述のとおり、商学部教授会において学位授与方針に対する指摘内容を確認し、修得しておくべき学習成果について検討する。

<3>法学部

特になし

<4>歯学部

学習意欲と学習効率を高めるカリキュラムの開発と授業設計の改善に努める。

<5>文学部

教育目標については、初年次の専門教育の充実化を図る必要性がある。このことは各学科で教養教育から専門教育への過程の充実化のためにカリキュラムを改定しようとしている。また国際文化学科やグローバル英語学科では TOEIC スコアの向上を図るために特化した専門の教育が必要との意見もある。

<6>経営学部

教育の成果を考えるにあたっては、その前提として教育効果の測定尺度に関する経営学部教員の合意が必要である。現在、春学期末に授業アンケートを行っているが、この結果が教育効果の測定尺度として適切であるかどうかは、意見の分かれるところである。

学生の意欲を引き出したり学生の理解度を深めたりする工夫も必要である。例えば、シラバスで毎回の授業の前に学生に予習をさせる課題を設ける、復習の意味で小テストを数回実施するといった工夫が考えられる。

また、経営学には実学の側面もあるので、この点について卒業生や就職先の協力が得られるのであれば、経営学部の教育に関する評価アンケートを行い、分析した結果を学部教育の改善に生かすことができるのではないかと考えている。

さらに、例年約1割出ている卒業時の留年者の問題がある。就職や各種試験・資格取得等の目的を持った留年者は教育上問題無いが、成績不良ということが主な理由の学生の教育指導については、さらなる改善策について学部での検討が必要である。

<7>総合政策学部

専攻制を無くしたことで、選択の自由度が増すメリットがある一方、履修する学生数が大きく偏り、履修者が少ない科目もある。各学生の進路や将来の目標に沿い、適切な履修についての指導を行うことが必要となる。

<8>心身科学部

心理学科では、「スタートアップ心理学」で培われた学生の心理学に対する興味や関心を効果的に発展させるため、これまで心理学科が用意してきた低学年及び3、4年次の科目内容を検討する必要がある。「低学年ではできるだけ幅広い心理学の領域を学び、2年次、3年次と進むにつれて各自が興味を抱いた領域や題材に深く関与していく」という流れを効率よく実現するため、「スタートアップ心理学」から他の科目への連動を検討していく。

一方、健康科学科や健康栄養学科では、従来は資格取得自体が目標であったが、今後は単に取得するだけでなく、大学院教育に繋がるような高度な専門性の修得と人間性を含めたその質の向上が課題である。また、その評価方法の開発も必要である。将来的には、専門性の高い知識や教育への導入的な内容だけでなく、論理的な思考もできるような人材の育成も視野に入れた教育を進める。

<9>薬学部

特になし

<10>経済学部

特になし

<11>教養部

カリキュラム改訂等の教育改革は、入学時の学力調査、有効な学習法等を検討して学生の実状に適合したものとしなければならない。そのために経年分析や教務データとあわせた学生の実態調査を適宜実施する必要がある。

<12>商学研究科

特になし

<13>法学研究科

点検・評価の(2)で述べた点は、将来に向けた発展方策としても改善すべき事項であると考えている。

<14>歯学研究科

特になし

<15>文学研究科

学問研究の点では着実に成果を上げている。高度な専門職業人の養成という点でも一定の成果を上げているが、不十分な点は見直す必要がある。

<16>経営学研究科

就職活動と修士論文の作成時期が重なる問題に対しては、質の向上を図りながらも論文作成のための研究活動を前倒しで行うなどの取り組みや、研究科として就職活動を支援する方策(たとえば企業や関連諸機関との太いパイプづくりなど)を今後は講じていきたい。

<17>総合政策研究科

後期課程については、3年間で修了する学生が少ない(これまでに1名)。前期課程と後期課程を効果的につなげ、あわせて5年間で博士論文を完成させるというアプローチも検討に値する。

ディプロマ・ポリシーとして求められている「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を示す」ためには、個々の講義・演習が「どんな力が身につくか」を示し、それがその通りに成果を上げているかを検証しなければならない、ということである。上述のような個別の経験則を系統化する努力と捉え、FD委員会で検討する。

<18>心身科学研究科

心理学専攻では基礎コースの大学院生が増えつつあるがこれをさらに増やすことが求められる。現在、修士課程の1年生1名、2年生1名であるが、互いに切磋琢磨できるような環境を作り出すべく、より多くの学生が受験するような対策を講ずる必要がある。そのためにも博士後期課程進学のみならず、修士修了時点での就職先の確保、それを可能にするような教育の実践が望まれる。また、後期課程の満期退学者の能力向上のため、国際学会での発表や海外の研究機関への派遣、国際誌への投稿等を今まで以上に奨励する事も必要である。

健康科学専攻では歴史が浅いこともあり、一般の認知度が低い。博士後期課程の受験者数が0名でこの2年(2015(平成27)、2016(平成28)年)推移している。学会や社会に貢献することにより認知度を高めていく。

学位取得後の就職状況は不明のものが多い、今後きめ細かくデータを取り、指導してることが重要と思われる。

<19>薬学研究科

特になし

<20>法務研究科

2016（平成 28）年度以降の学生募集を停止したことにより、次年度の在学生の科目別履修者数が 1 名であり、相対評価制度の適用不能が判明した以上、到達目標を基準にした絶対評価における成績評価とする。